



狛江市コミュニティ・スクール
イメージキャラクター
コミュにゃん

コミュニティ・スクール通信 NO.15

～ 狛江市ならではの情報交換会～

発行/令和5年12月

発行者/学校教育課

担当/地域学校連携支援マネージャー石谷

狛江市におけるコミュニティ・スクール（CS）は2年目を迎えました。今年度も、その活動や推進の様子を「コミュニティ・スクール通信」と題して、分かりやすくお知らせします。

4ゾーン情報交換会

11月9日、狛江市のコミュニティ・スクール4ゾーンの学校運営協議会代表による情報交換会を実施しました。市内の全学校運営協議会会長、校長の代表が一堂に会し、情報交換をするという取組みはあまり例はなく、コンパクトシティである狛江市ならではのことと思います。

コミュニティ・スクールは地域の特色を活かしながら、地域とともに推進・発展していくものです。そして何より、互いに学び合い、刺激を受け合うことが持続可能な協議会運営には重要です。

本市の学校運営協議会は、それぞれ地域の特色を活かして工夫した取組みやめざす児童・生徒像を掲げており、折に触れコミュニティ・スクール通信でもお伝えしているところです。今回の情報交換会では、狛江市教育委員会の令和6年度に向けた取組みを情報提供するとともに、各ゾーンのこれまでの取組みを相互に報告し、今後の活動の参考となるような機会としました。



＜学校運営協議会出席委員＞

一中ゾーン 吉田 和夫会長 川崎 貴志校長

二中ゾーン 鈴木 智善会長 荒川 元邦校長

三中ゾーン 羽曾部 陽会長 工藤 聡校長

四中ゾーン 千葉 桂樹会長 佐伯 英徳校長

＜事務局＞

教育部長 教育部理事(兼)指導室長

教育部調整担当理事 学校教育課長

統括指導主事 社会教育係長 教育庶務係長

地域学校連携支援マネージャー

議事

- ①会議回数の増加・上限について
- ②会議録報告書の変更について
- ③各学校運営協議会から保護者、地域住民への情報発信の方法について
- ④各ゾーンへの分担金等の再確認
- ⑤児童・生徒の意見を聴くことについて
- ⑥各ゾーンの取組み報告

主な内容

情報交換会は、まず、今後の学校運営協議会の基本事項について協議しました。

①学校運営協議会からの「熟議をするための会議回数を増やしてほしい」という要望を受け、会議回数を増やす方向で検討していることや、②校長が示す基本的な経営方針の承認に関する報告書、学校運営協議会実施報告書（兼）議事録の提出方法を変更することで、学校事務手続きを分かりやすくすること、③保護者・地域の方々への情報発信・情報提供の方法を、現在、教育委員会発行のコミュニティ・スクール通信から各ゾーン発行の「CSだより（仮称）」へ移行していくこと、④各ゾーンがコミュニティ・スクールの推進に使える消耗品費と児童・生徒の安全を確保する保険加入について確認しました。

また、事務局からの「来年度からは、年1回以上4ゾーンが集まって情報交換をする会を設ける」「児童及び生徒の意見を学校運営協議会に活かしていくため、聴く機会を努力義務として検討している」等の報告があり、各ゾーンと合意形成を図りました。

最後に、それぞれのゾーンでの特徴的な取組みを報告し合いました。詳細については、これまでのコミュニティ・スクール通信に記載されている内容ですので、そちらをご覧ください。